



北本市子どもの権利相談 とまちゃんち通信 第8号



北本市には、子どもたちが安心して楽しく過ごせるように
「北本市子どもの権利に関する条例」が定められているよ。
下に子どもの大切な権利の4つの柱を紹介するよ！



安心して
生きる権利

自分らしく
育つ権利



裏面をみてね

おやっ？
あれっ？
と感じたら



参加する
権利

守られる
権利



聞いてもらいたいことは、ないかな？ たとえばこんなこと！
わたしたちがお話をききます！



はらだ 擁護委員



しもかわ 相談員

ちょっと話がしたい

ちょっと困っている

なんかつらい

なんでだろう

ともだちとけんかした

どうしておこられたの



あらい 擁護委員



やすだ 相談員

心配ごとや

相談・連絡

よかった！

悩みごと



つぶやき

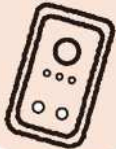


ひと安心



会って
話す

電話



とまちゃんち



きたもと子どもの権利相談

フォーム



手紙



0120-0874-56

(おとな 048-590-5011)

月～金曜日 (休みの日はのぞく) 午前 **10** 時 **30** 分～午後 **6** 時

遠い人は言ってね。

近くまで行くよ！

〒364-8633 **あなたの気持ちを大事にします。**

北本市 本町1丁目 111 番地

北本市役所 2階 人権推進課